定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十二月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十五日

栃木県真岡市台町一〇一番地一五

株式会社伊藤商店

代表取締役　伊藤　康裕

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十五日

東京都品川区南品川二―四―七アサミビル一二階

シーピーエンジニアリング株式会社

代表取締役社長　嶋田　哲

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十五日

神奈川県相模原市中央区田名塩田一丁目一三番六号

日本サーモニクス株式会社

代表取締役　石川　秀實

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十五日

長野県茅野市金沢五六九五―六

高島産業株式会社

代表取締役　小口　武男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十五日

広島市西区庚午北一丁目一七―二三

株式会社マリモ

代表取締役　深川　真

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十五日

広島市安佐南区祇園一丁目一二番一三号

大下産業株式会社

代表取締役　大下　俊明

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十二月十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十一月十五日

栃木県真岡市台町一〇一番地一五

株式会社伊藤商店

代表取締役　伊藤　康裕

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十二月二十日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十一月十五日

鳥取県東伯郡琴浦町大字篦津二三二番地二

赤碕生コン株式会社

代表取締役　加藤　威

合併につき株券等提出公告

当社は、妙高企業株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十二月二十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十一月十五日

横浜市鶴見区元宮二丁目一番六四号

妙高機械工業株式会社

代表取締役　藤林　豊明

限定承認公告

本籍北海道釧路市新釧路町七番地、最後の住所北海道釧路市星が浦大通一丁目八番五号

被相続人　亡　齊藤　豊

右被相続人は平成二十二年九月二十七日死亡し、その相続人は平成二十二年十一月四日釧路家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十五日

北海道釧路市浦見三丁目四番一四号

相続財産管理人齊藤勝子

代理人弁護士　今　瞭美

限定承認公告

本籍静岡県沼津市平町二五番地八、最後の住所静岡県沼津市平町二五番六号

被相続人　亡　杉本　洋

右被相続人は平成二十二年七月十八日死亡し、その相続人は平成二十二年十一月五日静岡家庭裁判所沼津支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十五日

静岡県沼津市平町二五番六号

限定承認者　杉本登美枝

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年十一月十五日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

那須プロパティー特定目的会社

取締役　大塚　幹生

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額六十億九千九百万円を五十四億九千九百万円に減少して発行済優先出資総口数十二万千九百八十口を一口に対して五万円をもって十万九千九百八十口に有償消却することとしましたので（減少すべき優先資本金の額は六億円であり、優先出資の消却に要する金額は六億円である。）、この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年五月二十一日

掲載頁　八十九頁（号外第一〇七号）

平成二十二年十一月十五日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー一二階　アマリリス特定目的会社

取締役　中村　武

事業譲渡通知公告

当組合は、平成二十二年十月二十八日開催の臨時総会において愛媛県信用漁業協同組合連合会（住所愛媛県松山市二番町四丁目六番地二）へ信用事業の全部を譲り渡すことの決議を致しましたから、これに対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、主たる事務所に備え置いております。

平成二十二年十一月十五日

愛媛県今治市桜井五丁目一三番五八号

桜井漁業協同組合

代表理事組合長　徳永　安清

取消公告

平成二十二年十月二十五日掲載の定款変更につき通知公告は取消します。

平成二十二年十一月十五日

横浜市神奈川区鶴屋町一丁目七番地一二

ワンズ株式会社

代表取締役　牛迫　敬太

正誤

ページ	段	行	誤	正
五一	四下	一六	フェノカルブ	フェノブカルブ

（原稿誤り）

平成二十二年四月六日（号外第七十四号）厚生労働省告示第百八十一号（食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件）

（原稿誤り）

平成二十二年十一月四日（号外第二百三十二号）叙位・叙勲欄中

（原稿誤り）

五一	終りから八	「小林　登」は死亡により削る。	
〃	二	〃一五	「杉井　宏美」は死亡により削る。
一六	四	〃二一	「藤田　六次」は死亡により削る。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月十五日付第二三九号

九六ページ●同日付政府調達第二二四号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）